

国境なき国際政治？

—模擬安保理で考える人道的介入—

「東大院生によるミニレクチャプログラム」

2014年6月27日@東大総合図書館

中村長史

自己紹介

2

- 総合文化研究科 国際社会科学専攻
国際関係論コース 博士課程2年
- 国際政治学が専門
- 人道的介入・領土問題・撤退などの安全保障問題について
理論的なアプローチで論文を執筆

自己紹介

3

- 実験が困難な巨大な研究対象を捉える困難さを自覚しつつも、**理論という「レンズ」**を手に入れることで、できるかぎり偏見や思い込み(色眼鏡)から自由になることを目指して研究。



本日のメニュー

4



1. 定義・目的・目標の確認
2. 導入: シリアの人道危機に介入がなかったのはなぜか？
3. 講義: 介入が「なされる」ときと「なされない」ときを分ける要因
4. 模擬安保理: シリアへの介入をめぐる政策論争(アメリカvs.ロシア)
5. まとめ

【定義の確認】

人道的介入(Humanitarian Intervention)とは何か

5

- ①ある国において人為的な暴力による住民の広範な苦痛や死という国内問題がもたらされているとき (When:人道危機の存在)
- ②そのような状況にある他国民を保護するため (Why:人道目的の存在)
- ③国連安保理の授權を得ない、もしくは得た個別国家・多国籍軍が (Who:安保理バイパスの人的的干渉＋安保理の授權による人的的介入)
- ④被介入国の同意を得ることなしに実施する (How:領域国の同意の不在)
- ⑤武力による威嚇または武力行使 (What:武力による威嚇・武力行使の存在)

Cf. Holzgrefe&Keohane ed. [2003:18], Welsh ed.[2004:3], Finnemore [2003:53], Roberts [2004:146]

【本日の目的と目標】

国際政治と人道的介入

6

【目的】

- ◆冷戦終結後の人道的介入(≠1970年代の「人道的介入」)を通して、
冷戦終結後の国際政治の特徴をつかむ。

国際政治：内政不干渉原則(国連憲章2条7項)と

武力不行使原則(国連憲章2条4項)という2つのルール

人道的介入：上記2つのルールの「例外」として現れる

⇒国境なき国際政治？

【本日の目的と目標】

国際政治と人道的介入

7

【目標】

- 人道的介入が「なされる」ときと「なされない」ときを分ける要因について、**介入事例と不介入事例の双方を挙げて説明**できるようになる。

Cf. 人道的介入が「なされるべき」とき

導入：シリアに人道的介入がなかったのはなぜか

8



出典：朝日新聞

出典:CNN(写真), 朝日新聞(地図)

9



反政府デモが起こっている主要都市



出典:毎日新聞

シリア内戦の構図





シリアの人口: 2110万人
難民: 47.5万人(2012年末)
217.5万人(2013年10月)

国内避難民は400万人

⇒ **人口の1/3近くが家を離れている**(出典: UNHCR)

(犠牲者数は正確な数字を知るのが難しいが、膨大な数の文民が犠牲となっている)

導入：シリアに人道的介入がなかったのはなぜか

12

- ①シリアには介入するだけの利益が見込めないから
- ②先進国が疲れているから
- ③安保理で拒否権を持つ中露が反対したから

※答えは一つとは限りません！

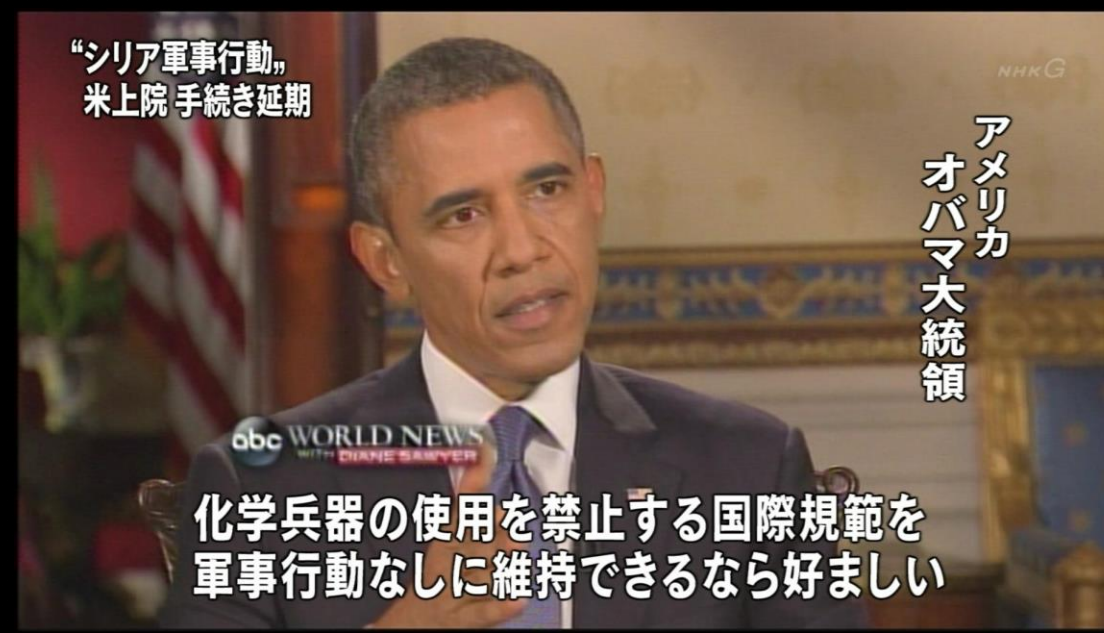
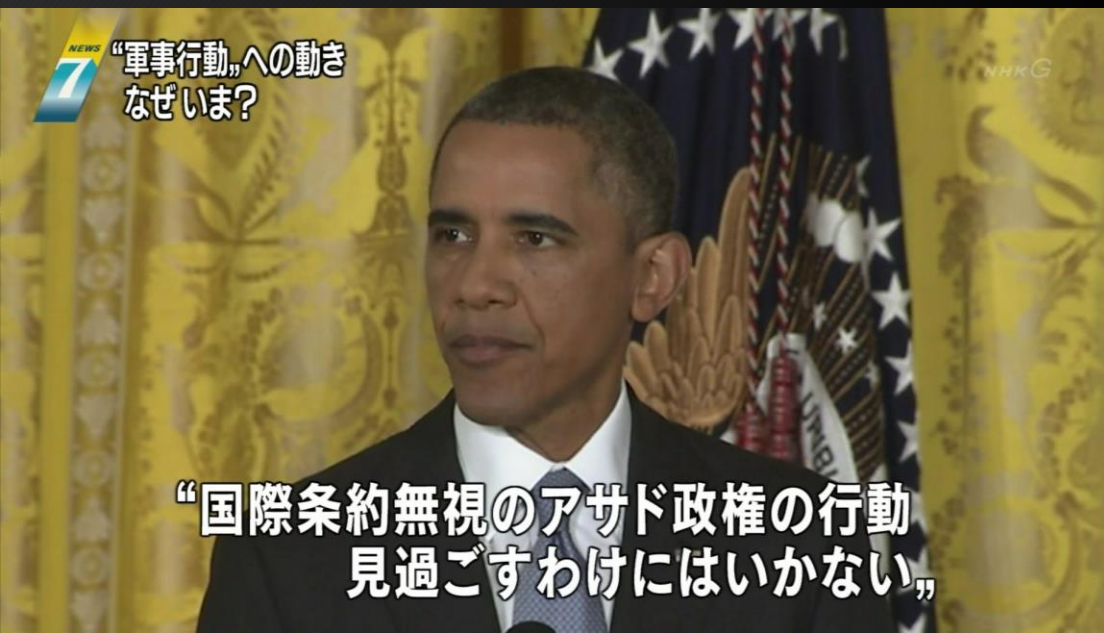
年月

出来事

2011.1/26	抗議運動開始
2011.3月	武力による鎮圧の激化
2011.6/16	国連事務総長、政府へ暴力の即時停止要求 →効果ほぼなし
2011.10/4	非難決議案、 中露の拒否権行使 で否決
2012.1/28	非難決議案、 中露の拒否権行使 で否決
2012.7/19	制裁・PKO延長決議案、 中露の拒否権行使 で否決
2013.8/28	武力行使容認決議案、 中露の拒否権行使 で否決
2013.8/29~9月	英国の軍事介入断念→米露合意で 軍事介入回避



出典：NHK



シリアを巡る関係国の構図



導入：シリアに人道的介入がなかったのはなぜか 16

- ①シリアには介入するだけの利益が見込めないから
⇒より利益の見込めない**ソマリア**には介入
- ②先進国が疲れているから
⇒同時期だが**リビア**や**コートジボワール**には介入
- ③安保理で拒否権を持つ中露が反対したから
⇒**コソボ**では安保理をバイパスして介入

いずれも正しいが、
より決定的な要因を求めて事例を横断して考える必要！

講義1. 人道的介入が「なされる」とき

17

【1990年代】

- イラク北部: 介入
- **ソマリア**: 介入
- **ルワンダ**: 不介入

(明らかに時機を逸した介入はあり)

- ボスニア: 介入
- **コソボ**: 安保理をバイパスして介入
- 東ティモール: 被介入国の同意を得た介入

【2000年代】

- ダルフール: 不介入
- ジンバブエ: 不介入

【2010年代】

- **リビア**: 介入
- **コートジボワール**: 介入
- シリア: 不介入

講義1. 人道的介入が「なされる」とき

18

➤「人道的」介入とはいえ、政策選択である以上、合理的主体(政府)を仮定した**費用便益計算**で理論的に考える。

- ・便益としては、「戦略的利益」や「国内世論による政府への介入圧力」、「潜在的介入国間の同盟関係維持の必要性」が考えられてきた。
- ・費用としては、「武力行使のコスト(介入余力)」が考えられてきた。加えて、「**介入後の平和構築のコスト(現地の担い手となる勢力に見通しがあるか)**」が決定的な要因として重要！

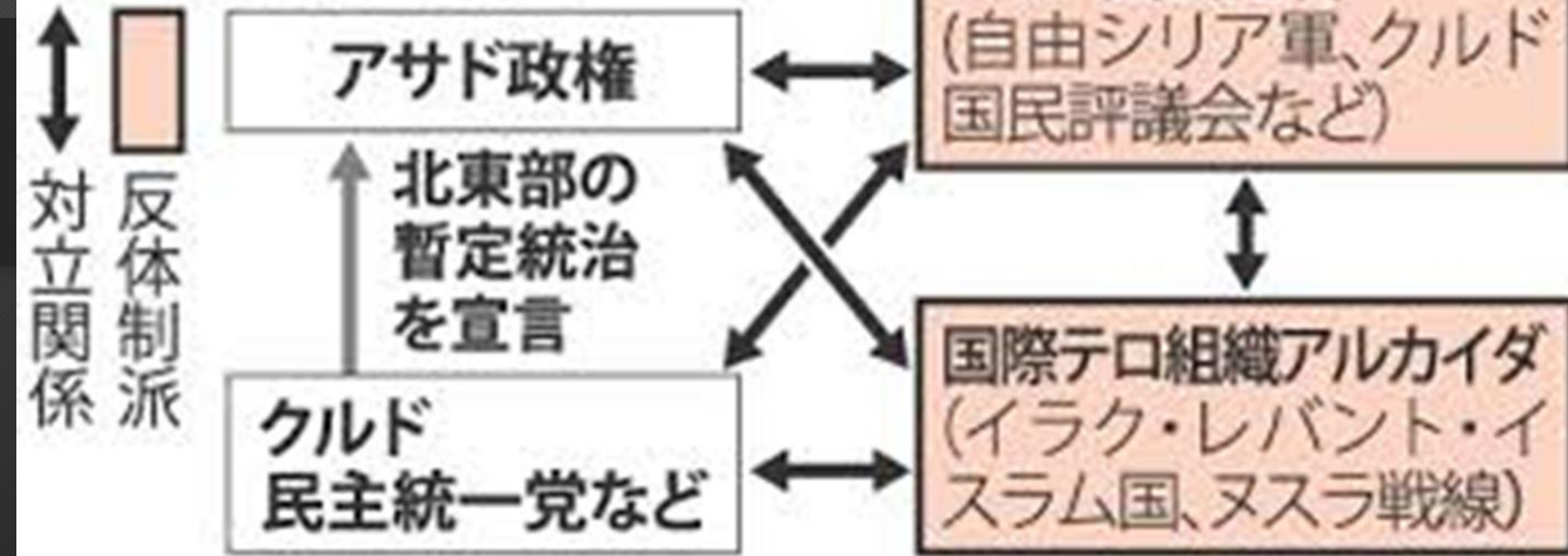
Cf. Nye[1999:38], 青井[2000:119], Western[2002:138-40], 中村[近刊]

講義1. 人道的介入が「なされる」とき

19

事例	便益	費用	介入の 意思決定
リビア(2011) コートジボワール(2011)	高い	低い	介入
ルワンダ(1994)	低い	低い	不介入
ダルフル(2004-) シリア(2011-)	高い	高い	不介入
ジンバブエ(2008)	低い	高い	不介入

シリア内戦の構図



20

出典: 毎日新聞

- リビア: 国民評議会(主要国が次の統治主体として早々に認める)
- コートジボワール: ワタラ派(国連事務総長がワタラこそ真の大統領と早々に認める)

模擬安保理



21

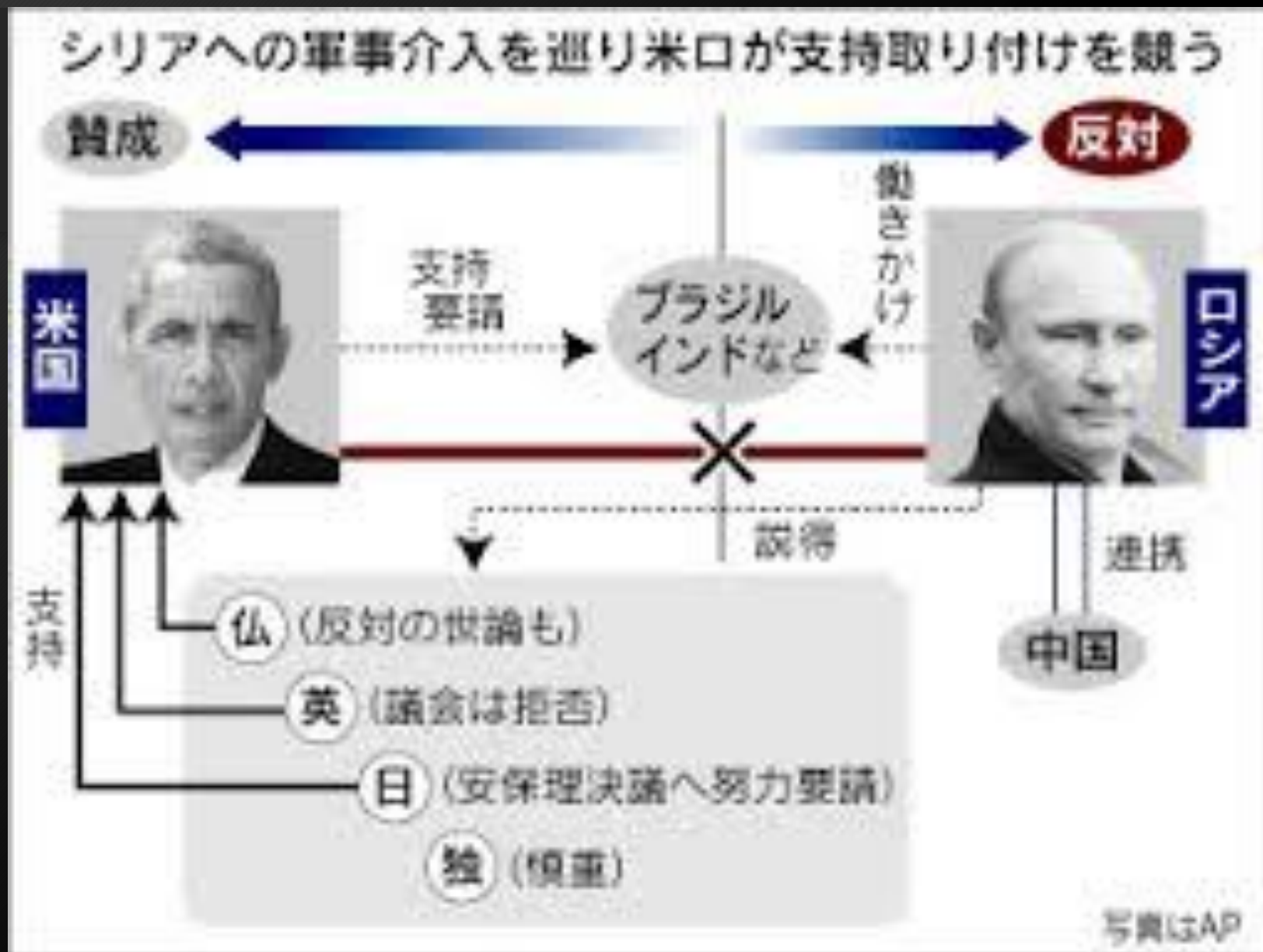
- 本日は、企画の趣旨と時間の制約上、簡易版で実施。

①15の理事国がいるが、**アメリカとロシア**の二カ国のみ設定。

アメリカ/ロシアのレジュメを持っている人はアメリカ/ロシアを担当。

②議題は、“The Situation in the Middle East (Syria)”で、論点は**シリアにおける人道危機の深刻化を防ぐための武力行使は是か非か**。

③講義の内容と配布資料の訓令を参考に、担当国政府代表になりきって介入/不介入それぞれの**理屈**を考えよう。



出典: 日本経済新聞

模擬安保理

23

1. 二人一組(アメリカ同士/ロシア同士)で相談: 4分
2. 四人(アメリカ二人、ロシア二人)で議論: 4分



①安保理における議論では、他方が一方を論破・説得することは容易ではない。したがって、シリアのように大国の利害が関わる地域については、拒否権を持つ国々の見解が分かれることは避け難い。

②シリア「放置」の教訓は、**介入の意思決定を安保理に限っていてよいのかという問題**を2005年以来再び提起する。しかし、個別国家による安保理の授權を得ない武力行使を本当に認めてよいのかは難問。

模擬安保理の振り返り

25

文書名	介入の決定主体
イギリス政府提案(2000)	可能な限り安保理
ICISS報告書(2001)	個別国家を排除しない
国連ハイレベルパネル報告書 A/59/565(2004)	安保理に限る
国連総会決議 A/RES/60/1(2005)	安保理に限る

【本日の目的と目標】

国際政治と人道的介入

26

【目的】

- ◆ 冷戦終結後の人道的介入(≠1970年代の「人道的介入」)を通して、
冷戦終結後の国際政治の特徴をつかむ。

国際政治：内政不干渉原則と武力不行使原則という2つのルール

人道的介入：上記2つのルールの「例外」として現れる

⇒ 国境なき国際政治？

【本日の目的と目標】

国際政治と人道的介入

27

【目標】

- 人道的介入が「なされる」ときと「なされない」ときを分ける要因について、**介入事例と不介入事例の双方を挙げて説明**できるようになる。

(1) 人道的介入が「なされる」ときと「なされない」ときを分ける要因

① 介入する便益が高く、費用が低いときに介入。とくに予想される介入後の平和構築のコストの高低が決定的な要因と考えられる。

② 予想される介入後平和構築のコストは、現地の担い手となる勢力に見通しがあるかによって決まる。

③ 例えば、シリアの場合は、反政府勢力が一枚岩ではなく国際的テロリスト集団が混じっている。一方、同時期の事例ながら介入がなされたリビアには国民評議会、コートジボワールにはワタラ派という既に国際的にも認められた反政府勢力が存在した。

(2)冷戦終結後の国際政治の特徴

人道的介入は、伝統的な国際政治の2つのルールの重要な例外として認められる方向にあるが、依然として課題(介入の意思決定主体を安保理に限っていてよいのかなど)も多い。

⇒倫理化途上の国際政治＝国境なき国際政治？

関連文献・資料のご紹介

30

- レジューメ2ページ目に記載の文献(教室後方に現物配置)
- スライド31-34「講義で扱わなかった資料」
- 企画展示「『知』が創る『平和』—藤原帰一と見る世界」

東京大学新図書館計画
企画展示

「知」が創る「平和」

——藤原帰一と見る世界



撮影：塚田比呂子

会場：東京大学本郷キャンパス 総合図書館1F 大階段下

2014年6月13日(金) — 7月13日(日)

入場無料・どなたでもご覧いただけます

開場時間：8:30－22:30(土日祝 9:00－19:00)

※学外の方の総合図書館への入館受付は平日の9:00－17:00となります

企画制作：東京大学附属図書館 新図書館計画推進室 職員課題検討グループ（展示空間デザイン：matt 展示用品協力：キハラ株式会社）

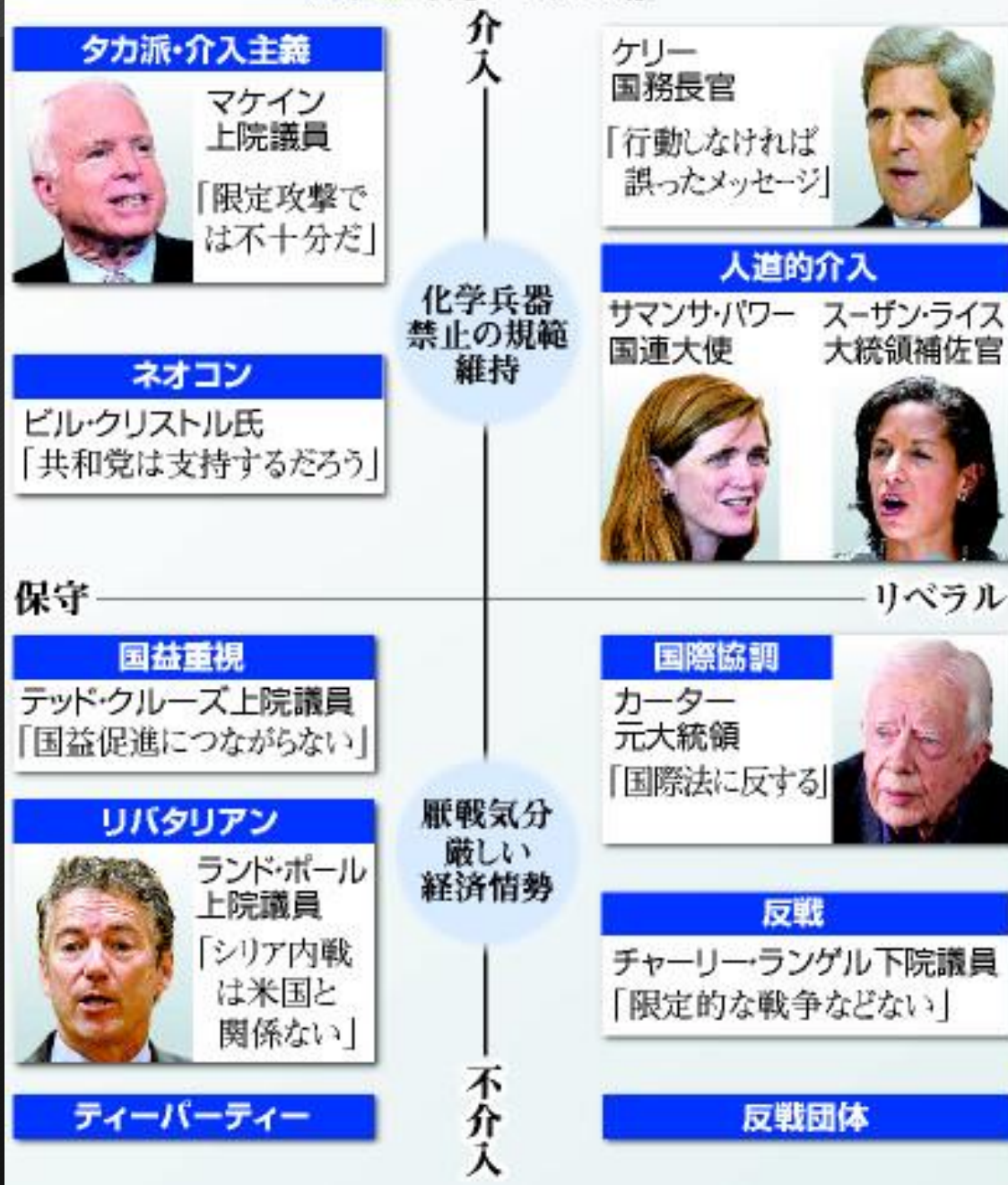
主催：東京大学 附属図書館 新図書館計画推進室 協力：東京大学 大学総合教育研究センター

東京大学附属図書館では、現在進行中の新図書館計画に関連するトークイベントや企画展示を、シリーズで開催しています。お問合せ：E-mail: ac-info@lib.u-tokyo.ac.jp TEL: 03-5841-2613



講義では扱わなかった資料

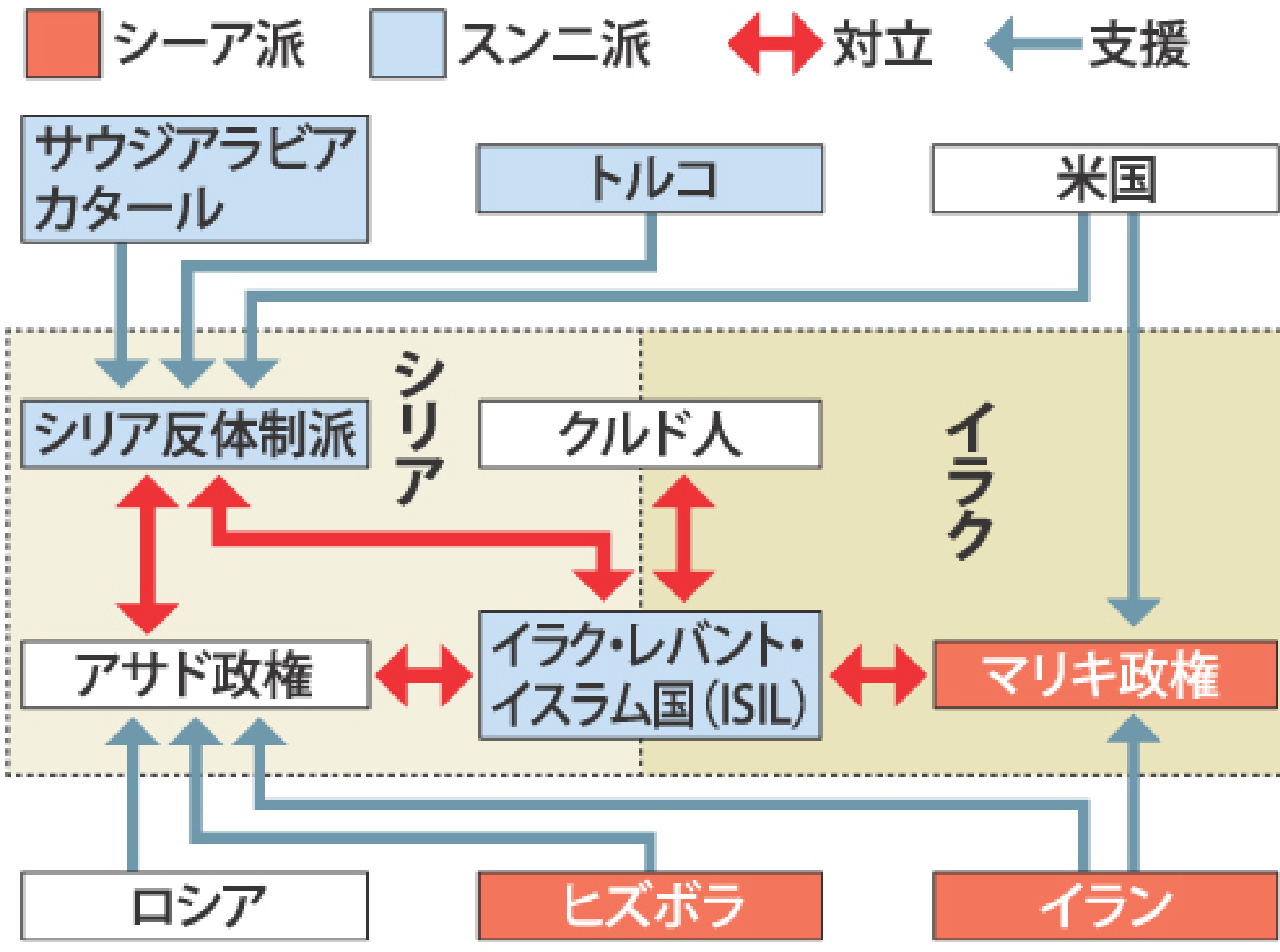
シリア攻撃への立場



潜在的介入国の国内の「人」に着目するタイプの分析もあり細部の説明が可能になるが、事例を横断した一般論は展開しにくい。

出典:朝日新聞

イラク・シリアを巡る紛争の構図



イラク内戦の再発
(2014年6月)と
関連付けて理解
することも可能。

出典:毎日新聞

人道的介入の意思決定
が迫られる前には、
領域国(被介入国)の
人道状況改善への同意
を確保できるかという
プロセスがある。

時間の制約上、
カットしたが、
重要なポイント。
ただし、研究は
十分には進んで
いない。

人道危機の発生



領域国の同意確保の試み

成功

失敗

同意確保型

関与

成功

失敗

人道危機の

再発

人道的介入の意思決定

介入

不介入



人道危機の深刻化

図1. 潜在的介入国家群の対応と領域国の反応(中村の修論より)